

行政組織設置条例を可決、4月1日から新しい組織でスタート

平成28年第4回定例会は、12月7日から14日までの8日間の日程で開催されました。

この定例会では、議員提出議案1件のほか、前定例会において特別委員会付託とした1議案、町執行部より条例改正など18議案が提案され、すべての議案を原案のとおり可決しました。

一般質問は、12月13日と14日に行われ、9人の議員が登壇し、町の方針をただしました。

可決した議案内容

●議員提出議案

◇地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について

国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を実現するよう要望するものです。

【提出先】

- ・衆議院議長・参議院議長
- ・内閣総理大臣・内閣官房長官
- ・財務大臣・総務大臣
- ・厚生労働大臣

●条例

◇行政組織設置条例

多様化・高度化する住民ニーズや、社会情勢の急激な変化、地方分権による権限委譲や、地方創生による総合戦略の推進など、増加する行政課題に迅速に対応できるように、部制の導入を柱とする組織機構の再編を行うため、条例を制定するものです。

●部の設置（5部）

- 「秘書公室」「総務部」「企画財政部」「保健福祉部」「産業建設部」

課の体制（21課に再編）

・施行日（平成29年4月1日）
※9月定例会において特別委員会付託とした案件です。修正案が提出され、採決の結果、賛成多数で可決されました。
（関連記事14ページ）

◇組織再編に伴う関係条例の整備に関する条例

「八千代町行政組織設置条例」に基づく、組織機構の再編に係わる8つの条例において、担当課等の名称を変更するものです。

◇職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告及び組織再編に伴い、次のとおり改正するものです。

（平成28年4月1日から適用）
・若年層に重点をおいた給料表の改定（平均0・2%引上げ）

（平成28年12月1日から適用）
・民間の支給割合に見合うよう、勤勉手当の支給月数を0・1月分引上げ

（平成29年4月1日から適用）
・配偶者の扶養手当を1万3千円から6千500円に、子の扶養手当を6千500円から1万円に段階的に改正

・勤勉手当の支給月数の0・1月引上げ分を、6月期と12月期に均等に配分

◇特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づく一般職の給与条例改定に準じて、改正を行うものです。

（平成28年12月1日から適用）
・民間の支給割合に見合うよう、期末手当の支給月数を0・1月分引上げ

（平成29年4月1日から適用）
・期末手当の支給月数の0・1月引上げ分を、6月期と12月期に均等に配分

◇税条例の一部改正

所得税法等の一部を改正する法律の公布及び軽自動車税の減免基準の見直しに伴い、条例の一部改正を行うものです。

◇国民健康保険税条例の一部改正

所得税法等の一部を改正する法律及び外国人居住者等所得相互免除法の公布に伴い、条例の一部改正を行うものです。

●平成28年度補正予算

◇一般会計（第5号）

歳入歳出それぞれ1億7千659万1千円を増額するもので、歳出の主なものは、人

事院勧告等に伴う人件費、国民健康保険特別会計繰出金、西山浄水場第一送水ポンプ交換工事請負費、防災行政無線屋外子局増設工事請負費、私立幼稚園就園奨励費補助金、東路田運動公園法止め工事請負費、給食センター食器消毒保管庫等修繕料です。

◇国民健康保険特別会計（第2号）

歳入歳出それぞれ1億5千万円を増額するもので、歳出の主なものは、医療費の増加による保険給付費です。

◇介護保険特別会計（第2号）

歳入歳出それぞれ2千540万円を増額するもので、歳出の主なものは、第7期介護保険事業計画策定に伴う在宅介護実態調査委託料、地域密着型介護サービス給付費、特定入居者介護サービス費に不足が生じたことによる給付費です。

●人事

◇八千代町公平委員会委員選任同意

任期満了となる、現委員の久保谷六衛さん（山ノ神）を再任することに同意しました。

第1回臨時会

平成28年第1回臨時会は、10月20日に開催され、補正予算について審議を行い、原案のとおり可決されました。

● 専決処分事項承認

◇一般会計補正予算(第3号)
茨城県西農業共済組合西側の町有地にある残土を鏡ヶ池ゴルフ場跡地へ搬出するための経費として、1千599万5千円増額するものです。



現在の茨城県西農業共済組合西側の町有地

● 平成28年度補正予算

◇一般会計(第4号)

工場誘致の受け皿となる工業系の土地取得に向けて、土地開発基金を1億円増額するものです。

第2回臨時会

平成28年第2回臨時会は、11月2日に開催され、土地の取得について審議を行い、原案のとおり可決されました。

● 財産の取得

◇公有財産(土地)の取得
鏡ヶ池ゴルフ場跡地8万7千964㎡を3億6千100万円で購入するものです。



今後、開発が期待される鏡ヶ池ゴルフ場跡地



第4回定例会における議案等の審議結果

審議内容	議席	1	2	3	4	5	6	7	8	10	11	12	13	14	議長
	審議結果	増田 光利	国府田利明	大里 岳史	廣瀬 賢一	大久保弘子	上野 政男	中山 勝三	生井 和巳	水垣 正弘	小島 由久	宮本 直志	大久保敏夫	湯本 直	大久保 武
八千代町行政組織設置条例(修正案)	可決	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
八千代町行政組織設置条例(修正部分を除く原案)	可決	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
八千代町組織再編に伴う関係条例の整備に関する条例	可決	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
八千代町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
八千代町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-

第1回臨時会における議案等の審議結果

平成28年度八千代町一般会計補正予算(第4号)	可決	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	-
-------------------------	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

第2回臨時会における議案等の審議結果

公有財産(土地)の取得について	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	-
-----------------	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

○・・・賛成 X・・・反対 欠・・・欠席

※今定例会及び臨時会で審議された議案等のうち、意見の分かれた案件のみ、上記の一覧表に掲載しています。なお、記載のない議案等については、「全会一致(全員が賛成)で可決または承認」しています。審議の詳細な内容は、議会のホームページの会議録(2月下旬頃掲載予定)をご覧ください。

八千代町行政組織設置条例検討 特別委員会審査結果報告

委員長 湯本 直
副委員長 水垣 正弘

本特別委員会は、9月定例会において、部制の導入を柱とする組織機構の再編を図るべく、八千代町行政組織設置条例が上程された際、特別委員会を設置して十分な審査を行うべきであるとの動議が提出されて設置されたものです。

9月14日、9月定例会終了後、直ちに第1回目の委員会を開催して以来、9月28日、11月18日に委員会を開催し、審議を重ねてまいりました。また、その間、11月14日には、近隣自治体の現状を把握すべく、長きにわたり部制を導入されている境町において研修視察を実施しました。

その後、11月18日の委員会において、原案は5部体制になっているが、秘書公室を他の部署に編成させ4部体制にするべきとの意見や原案の産業建設部に含まれている生活衛生・環境保全に関するところは、総務部所管の方が適しているとの意見、施行期日を「平成29年1月1日」から「平成29年4月1日」に改める意見が出され、それぞれについて質疑の後、採決を行ったところ、条例第1条から第4条については、原案のとおり賛成多数で可決、附則の施行期日については、「平成29年4月1日」に修正することに賛成多数で可決いたしました。



境町での研修の様子

また、本条例に関連いたしまして、委員からは、県との関係強化を図るため部長以上の役職に県から招へいすること、女性のさらなる活躍を促進するため女性職員を課長職に登用すること等の提案、要望がありましたので、執行部におかれましては、これらを真摯に受け止め、行政組織改革に万全を期されることを望みます。

町政を問う！ 一般質問9名が登壇

鏡ヶ池ゴルフ場跡地造成に伴う 周辺道路網の整備について



水垣 正弘議員

おられます。土地の造成に伴い周辺道路を一体的に整備する計画はあるのか、お伺いいたします。

都市建設課長 鏡ヶ池ゴルフ場跡地の土地開発計画については、重点促進区域に指定したうえで、新たな工業生産活動の拠点として工業系新市街地の整備を推進いたします。周辺の道路等の基盤整備を進め、その操業環境の向上を図るとともに、居住環境との調和に配慮した地区計画を策定したいと考えております。

地区計画策定の際には、隣接2路線ともに道路整備を実施したいと考えております。

また、一級町道8号線の整備工事計画ですが、平成30・31年度の2カ年におきまして用地交渉を実施し、平成32年度より道路改良工事に着手する事業計画です。

古河市方面については、古河市が事業主体となり平成13年度から道路整備事業に着手しましたが、用地交渉困難により平成21年度以降、道路整

備事業が休止となっております。

当町議会から平成26年9月に「三和八千代線道路整備事業の早期再開を求める」要望書を古河市長に提出をしていただいております。先月、企画財政課長とともに古河市役所道路整備課を訪問し、用地交渉の進捗状況・整備事業計画について再確認してまいりました。

今後も引き続き、古河市と連携を密にし、情報収集に努め、用地交渉の早期解決を図り事業の再開に向けて要望してまいりたいと考えております。



地域に配慮した土地開発を

常陽銀行八千代支店駐車場内の件について



大久保 敏夫議員

11月5日午前10時半頃、町長と国府田議員の間で起こったことについて、秘書課長はいつ知ったのか。

また、町長はこの出来事などのようにとらえているのか、お聞きします。

秘書課長 町長の公用外のことですので、詳細については把握していません。11月5日の午後に私の方に日直から連絡があり、下妻警察署の交通課が町長に面会したいという旨のお話でして、それを町長につなぎました。

町長 私はひき逃げなどは一切やっておりません。調査資料等は、警察が把握しています。まだ結論が出ておりませんので、この場ではお答えは差し控えさせていただきます。

スポーツ少年団の環境づくりについて



大里 岳史議員

個人情報保護法違反について、私は議会の一般質問で何度もこの問題を取り上げ、その度に議会だよりに掲載しております。町長は一貫して否定しておりますが、このままでは私が嘘をついていると町民に誤解を与えてしまう。

そこで再度、申し上げます。町長はいまだに漏えいの覚えはないと申されるのですか。

町長 大久保敏夫議員の事柄につきまして、何回となく答弁したとおり、秘密漏えいした覚えはありませんので、ご理解いただきたいと思えます。

私は私個人のためではなく、町民の個人情報で町長の感情によって漏えいしてしまうことを危惧し、町民の方に警鐘を鳴らすべく質問しているのです。

私は自らの政治に対する節目を付けなければなりません。私は今月中に町長を告訴します。このことに答弁を求めません。

当町には夜間に使用できる体育センターがありますが、規定のコートがとれないため十分な練習ができないのが現状です。頑張っている子どもたちのためにスポーツ環境整備が必要だと考えます。

そこで、ナイター設備の設置についての考えを伺います。

また、広報やちよに掲載する写真を現在の優勝のみでなく、3位まで掲載すべきと考えますが、見解を伺います。さらに、町では子どもたちが少年団に入団したくても入団できない理由を把握しているのでしょうか。

※その他の質問

・強制わいせつ罪・県迷惑防止条例違反について
・町発注工事について



頑張っている子どもたちのために

数を増やすのは、限られた紙面の中では難しいのが現状です。

教育長 ナイター設備については、軟式野球では町民公園、サツカーではスポーツ公園が考えられますが、地域や近隣住民の同意、隣接する田畑への影響など、解決しなければならぬ問題が多々あります。そのことを踏まえ、スポーツ少年団の環境整備について、グラウンドのナイター設備も含め、取り組んでいかなくてはならない課題として認識しているところです。

また、広報やちよにおけるスポーツ大会結果の掲載についてですが、掲載する写真の

今年の7月に小学4年生から6年生のお子さんを持つ保護者を対象に子どもたちのスポーツ活動に関するアンケート調査を実施しました。スポーツ活動を行ってない理由としては、仕事の都合で子どもを送迎や活動に参加できないとの答えが一番多く約30%でした。近年、社会構造の変化によって、核家族化や両親共働きの家庭も増えております。サービス業の分野では土曜日曜出勤という職場も多く、子どもたちの送迎やスポーツ活動への参加が難しいということかと思われまます。

そこで町としては、スポーツ少年団が遠征試合に出かける際には、町バスのきらめき号を優先的に貸し出すことにより、少しでも保護者の方々の負担を軽減する措置をとっています。また、町の各スポーツ施設についても、優先的に使用していただいているほか、使用料及び照明料を全額免除して負担軽減に努めているところです。

※その他の質問

・八千代町の教育について

在宅遠隔医療システムの導入について



増田 光利議員

域ぐるみの病気予防という問題に努力する必要があると思われまます。

平成30年度には、国保の事業主体が県に移行し、財政基盤の強化が図られる予定ですが、医療財政は全国の自治体にとって最大の悩み事です。

その解決方法である予防という大きな取組について、国の骨太の方針や県の動向に注目しながら導入等の検討を進めてまいります。

町長 遠隔医療は在宅のまま、医師と面談し、日常的に実践活動をすることにより、疾病予防の観点から住民の健康管理や改善・増進が期待され、合わせて患者や家族の通院負担の軽減にも役立つもの

そこで、当町でも遠隔医療を推進すべきと考えますが、執行部の見解をお伺いします。

企画財政課長 医療費の抑制という健全な医療行政運営の鍵を握る取組であり、慎重に検討し、健康で長生きできる町づくりを目指すうえで、地



町長の個人情報守秘義務違反について



国府田 利明議員

話されました。
町長は、なぜ、漏らしたことはないと虚偽の答弁をされるのか伺います。

町長 私は秘密を漏れいしたことはございません。

平成26年12月8日、町長室にて、私は自分の用件で町長と話をした際、私が聞いてもいないのに、町長は、自ら大久保敏夫議員の税金の情報を

であり、増え続ける医療費の抑制、適正化に有効な手段です。

一般会計から国保特別会計への繰出しは限界に達し、医療財政の建て直しは喫緊の課題ですので、医療費の抑制に向けて、事業の優先順位を見極め、調査・検討を進めてまいります。

※その他の質問
・診療所利用実態と今後の位置づけについて
・二次医療機関との連携に対する取組について
・発達障がい児への助成と福祉対策について

拡張については、エフピコが7haほど拡張しております。

町発注の工事代金について
個人との税金との兼合いを理由に請負業者への支払いを遅延したため、その業者は下請企業に損害と説明を求められ、非常に迷惑をかけられたとの話を聞いております。また、そのことに対して、他の業者から不安の声も寄せられております。

そこで、工事代金支払いと個人の税金との関連及び支払いが遅れた理由について、説明をお願いします。

副町長が不在のまま、9カ月が経過いたしました。副町長の給料は非常に高額であり、このまま副町長を置かず、その分の予算を福祉や教育にまわしてほしいとの町民の声があがっております。
現段階で、副町長を置く必要性と候補者はいるのか伺います。

町長 当面の間、現体制でやっていきたいと考えております。

企業誘致について
私現段階で企業はきていないと認識していますが、過去5年間の成果について伺います。

企画財政課長 新たなという形では、敷地のみ拡張で日野自動車古河工場が8haの土地を拡張し、建物・設備等の

税務課長 個別事案に対してではなく、一般的な内容になります。町の工事請負契約約款等によりまして、支払われることとなります。
個人の税金と、法人の工事代金の支払いは別々なものであると思っております。

町長 正式に工事代金は支払っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

※その他の質問
・来年度予算について
・常陽銀行八千代支店駐車場内の件について

八千代診療所の受付時間の拡充について



廣瀬 賢一議員

八千代診療所の受付時間の拡充を要望しておりますが、現在の状況とその後対応について伺います。

受付時間の変更については、今後も再度、八千代診療所の診療状況を踏まえたうえで、引き続き茨城西南医療センター病院へ検討をお願いしてまいります。

町長 今後の診療状況を踏まえて、要望してまいります。

福祉保健課長 現在の受付時間は、午前8時30分から11時、午後1時から3時までとなっております。

診療日は月・火・金曜は午前・午後とも実施、水曜日は午後のみ、土曜日は第1、第3のみ午前中の診察という体制になっております。



八千代診療所

一昨年、八千代第一中学校新校舎が竣工し、学習環境も改善されたわけですが、校舎に付随する体育館の老朽化が目立ちます。

特に外壁については、旧校舎2階と体育館をつないでいた渡り廊下を撤去後、接続部を改修せずにそのままの状態となっており、雨漏りなどの話も聞いており、全体的な改修が必要であります。が、先行して外壁だけでも改修すべきではないでしょうか。

学校教育課長 体育館につきましては、昭和43年3月に建設されたものであり、老朽化が進んでいます。外壁及び屋根などの劣化により、改修が必要な状況となっております。

就学援助制度について



大久保 弘子議員

就学援助制度は、子どもの貧困対策として大変重要な制度であります。6月議会において、全児童生徒への保護者に対して案内の配付を要望しましたが、その後の対応についてお聞きします。

また、平成26年度に行われた旧校舎の解体工事に伴い、校舎と体育館をつなぐ渡り廊下が撤去されたことから、渡り廊下に通じるドアが体育館の壁面に露出している状態となっております。

改修工事については、足場の仮設の関係もあり、効率的な施工を考慮した結果、屋根及び外壁の改修工事として一体的な実施を計画しております。大きな改修となり工事費もかさむことが予想されております。実施計画事業に計上し、早期事業実施に向けまして取り組んでおります。

また、小中学校入学時には特に費用が掛かるため、入学準備金を入学前に前倒しして支給する動きが各地で広がっております。当町では7月に支給しておりますが、認定基準を前々年の所得に基づかせることにより、2月から3月に前倒し支給が可能になると思っておりますがいかがでしょうか。

学校教育課長 支援制度の周知は、教育委員会ホームページに掲載しているほか、毎年2月頃に町の広報紙お知らせ版に掲載しております。また、新入学児童に対しては、就学時健康診断と入学説明会時に保護者に対し説明しております。今後は、学校を通じて就学援助制度のチラシ配布を行う予定です。

費用の助成時期については、対象となる世帯の経済的状況を客観的に把握する必要があるので、町民税の課税状況や児童扶養手当の支給状況等を確認し、認定基準に基づく審査を行い決定した後となっております。現状では5月の審査認定、7月に第1回目の

支給となっております。前倒し支給に関しては、県内で実施している市町村はない状況です。ただ、他県では先進的に支給する自治体も出てきています。こうした支給を行った場合、前々年の所得を基準に仮判定すると6月の所得の判定の際に変更が生じる可能性があり、また、2、3月に支給した場合、その後入学前に転居等の可能性もあります。そうした場合、支給した助成金を返金してもらわなければならないという状況も考えられます。

今後については、先進地の事例を参考にし、前倒し支給に関して更に研究してまいります。



安心して入学できるように

その他の質問
・防災計画について

県職員の招へいについて



中山 勝三議員

人事交流の方法として、県職員の副市町村長や部課長ポスト等への派遣や、県職員と市町村職員との対等相互交流、また市町村職員の資質向上を図るため、県の機関における実務研修生の受入れなどがあります。

さらに、最近では、災害への対応という観点から、警察官や自衛官のOBを受入れる自治体も増えています。

県職員の副町長や部課長ポスト等への招へいや、実務研修生を派遣することにより、

平成29年4月1日から施行される新組織体制では、部長が1課から4課を統括することになるため、大きな責任を伴います。より幅広い見識と横溢した気力等を備える人材が求められるわけです。

他の自治体では町政の更なる発展と向上のため、県から職員を招へいすることで、町の活性化や行政能力の向上、福祉の充実、財政力の強化に役立てております。

当町においても組織改革の絶好の時であります。県との連携を深め、密にするためにも県から職員を招へいすることに対して、執行部の見解をお尋ねいたします。

町長 茨城県におきましては、平成17年10月に「市町村との人事交流方針」が制定されています。その方針にお



より良い組織改革を

鏡ヶ池ゴルフ場跡地の企業誘致について



小島 由久議員

さらに、企業誘致に係る費用負担について、県とはどのような契約を結んであるのか伺います。

町長 茨城県開発公社とは、工業団地開発事業に関する協定書と覚書を締結しました。この協定書に基づきまして、今後、茨城県開発公社と共同で、企業の誘致活動や開発事業に係る各種手続きを進めてまいります。

また、この協定書におきまして、開発事業区域における用地については、企業からの買取り申出を受け、開発行為の許可後に、茨城県開発公社が買い取る旨の条項が入っております。今後、土地売買の仮契約書を結ぶこととなりますが、金額等につきましては、県開発公社と協議を進めてまいります。

鏡ヶ池ゴルフ場跡地の整備について、土地の造成には多額の費用が必要となります。10月臨時会において、県が整備すると説明がありました。が、約束した書類等はあるのでしょうか。

また、整備に取り掛かる時期についてお聞きします。

県との密接な関係が構築され、事業の推進や連携、さらには職員の育成など、町としてのメリットも大きなものがあると思います。

今後、町の重要事業や施策などを勘案した中で、県職員などの派遣要望につきましては、積極的に検討してまいります。

※その他の質問
・八千代町行政組織設置条例について

整備の時期については、各種手続、造成工事を考慮しますと、約20カ月から24カ月といわれております。具体的には、地区計画の策定、開発許可の取得、土地の引き渡し、敷地の造成、整備、企業に売り渡し、立地企業の建設とな

りますが、企業への販売活動につきましては、平成29年1月から開始する予定になっております。

現在は業務を進めるうえでの約束を書類で交わしておりますが、鏡ヶ池ゴルフ場跡地の買収価格、管理費、整備費など費用の分担に関する事項については、両者協議を進めている状況です。

町長の任期は、あと2年1カ月であります。企業誘致の実現は町民・議会との約束です。町長現職のうちに企業進出は達成することができるとは、両者協議を進めている状況です。

町長 県開発公社と共同で企業誘致活動を進める方針です。開発公社側も、知事から特段スピードを上げるよう、指示を受けている状況です。

町としては、地域性や立地条件で独自の戦略的誘致活動ができるよう、県開発公社の保有するノウハウ等の援助を受け、是が非でも、私の任期中に企業の誘致が実現できるよう努力する所存です。

※その他の質問
・共済組合西側町有地について
・八千代町の学校教育について

○ 議会議員全体研修視察報告

去る10月4日から6日までの3日間、石川県津幡町、輪島市及び富山県高岡市を研修視察してまいりました。

初日に訪問した津幡町では、少子高齢化に歯止めを掛けるべく子育て世代の人口増加を図るために様々な定住促進の取組を行っております。多額の補助金を支給してでも定住を進めることにより税収の増加が望めるほか、活力と賑わいの創出・地域産業の発展・コミュニティ機能の向上など人口増加がもたらすメリットは大きいと確信し、力を入れて取り組んでいるとのことでした。

2日目に訪問した道の駅千枚田ポケットパークは、自治体と道路管理者が連携して設置する道の駅の中でもアクセスが非常によく、かつ著名な観光資源を利用して成功した好例と言えるものでした。

3日目には、高岡市にある瑞龍寺を視察しました。昭和60年から10年の歳月をかけて行った寺の大改修において、多額の改修費用を捻出するために、一度は断られながらも粘り強く交渉を続け、市や県から寄付金集めの協力を取り付けることに成功したそうです。そのことが後の民間からの多数の大口寄付にもつながり寺の大改修を実現し、更には平成9年の国宝指定に至ったとの話に深い感銘を受けました。

今後、安心して子供を産み育てることのできる魅力あるまちづくりを進めるうえで、今回の研修成果を反映させていきます。



津幡町庁舎前にて



津幡町での研修

○ 議会運営委員会・議会だより編集委員会合同研修視察報告

去る11月5日から6日に、栃木県那珂川町議会において議会基本条例及び議員政治倫理条例・議員報告会について、議会だより編集について研修視察を実施しました。

議会基本条例については、議会改革特別委員会を設置して協議を重ね、平成26年3月定例会において条例制定に至り、4月から施行されました。本条例は、議会の役割や責務と権限を明示し、高い志をもってたゆまぬ努力と改革を進めるため、議会の最高規範として制定されたものです。

また、議会として説明責任を果たし、さらに町民の多様なご意見を伺う場として、議員報告会を年1回以上開催されているとのことでありました。

議会だよりについては、より多くの年代の方に手にとりやすいことや表紙にテーマを設定し、委員自ら撮影取材を行っていることや一般質問をした議員自身が原稿を作成するなど熱心に取り組んでおりました。また、町民の方、5名を議会広報モニターとして委嘱し、貴重なご意見等を取り入れながら、誰にでも分かりやすく、親しみのある紙面づくりを心がけておられました。

今回の研修成果を、今後の議会運営、議会だより作成及び議会広報活動に十分活かし、町民の皆様のご信頼に応えてまいります。



那珂川町議会議員の皆さんと



那珂川町での研修

議会を傍聴しませんか？

より多くの町民の皆さんに、議会を身近に感じていただくために、議会傍聴や施設見学を受け付けております。各種団体や学校の社会科見学などにお取り入れください。次の定例会は3月に行います。詳しい日程は2月下旬に議会ホームページ等でお知らせいたします。



受付簿に住所と氏名を記入し傍聴券を取り入場してください

八千代一中生7名が議場の見学に来てくれました



【問い合わせ】

議会事務局

TEL (48) 11111

内線 4110